



上郡町 学童クラブ Q&A



Q 学童クラブって何ですか？

A 共働き家庭などでは、学校から帰った後の放課後や、春休み・夏休み・冬休みなど、子どもだけで過ごさなければならない時間が多くなります。このような子どもたちの放課後（学校休業日は一日）の生活を守る施設が学童クラブです。子どもたちが安全に楽しく生活できることによって、親も安心して仕事を続けることができます。

Q 学童クラブはどこにありますか？

A 上郡小学校就学児童対象：つばき会館 1 F

山野里小学校就学児童対象：山野里小学校敷地内プレハブ施設及び小学校 1F 会議室

高田小学校就学児童対象：高田小学校 1 F 教室

Q 学童クラブの運営は誰が行うのですか？

A 上郡町教育委員会教育推進課が行います。

Q 学童クラブに入会するにはどうしたらいいのですか？

A 教育推進課あるいは学童クラブで申請書類を受け取り、申請をしてください。

Q 学童クラブに入会したいのですが、条件を教えてください。

A 学童クラブへ入会できる児童は、小学生で集団保育が可能な児童で、保護者が次のような事情にある家庭の場合です。

- ・保護者の就労などにより、家庭が常時留守となり、児童の保育ができない場合。
- ・保護者の疾病などにより、児童の保育ができない場合。
- ・保護者が家庭で家族の介護・看護にあたるため、児童の保育ができない場合。
- ・母親が出産前後で児童の保育ができない場合。

（産前6週間と産後8週間の属する月）

Q 祖父母が近隣に住んでいる場合も、入会できますか？

A 放課後や学校休業日に保護者が留守になる家庭の児童であっても、祖父母が児童を家庭で保育できる場合は原則として学童クラブ入会対象外となりますが、次の場合は入会を希望することができます。

- ・同居の祖父母が就労・介護・疾病などの理由で、児童の保育が十分にできない場合。
- ・祖父母が近隣または他校区に住んでいるが、同一世帯でないため、児童の保育が十分にできない場合。

Q 子どもが通う校区内の学童クラブにしか入会できませんか？

A はい。子どもが通う校区内の学童クラブにしか入会できません。

Q 保護者が働いていないと入会できないのですか？

A 家族が病気などさまざまな理由で、子どもが放課後一人で留守番しなければならないような状態が続くときには、申請の上入会が認められることがあります。詳しくは教育委員会までご相談ください。

Q 夏休みなど、長期休業期間のみ入会することはできますか？

A はい。小学校の長期休業期間のみの入会は可能です。

Q 途中退会しても再入会は可能ですか？

A 家庭の状況の変化によって再び学童クラブが必要になった場合には、改めて申請し再入会することができます。

Q 保育料はいくらぐらいかかりますか？また、こども園の保育料のような免除制度はありますか？

A 保育料は通年入会の場合、月額6,000円（7月分については8,000円、8月分については12,000円）です。長期休業期間のみの入会の場合、春季（4月）は2,000円、夏季は16,000円、冬季は4,000円、春季（3月）は3,000円です。第2子以降の保育料は半額または無料にはなりません。ただし、免除制度が以下のとおりあります。

①生活保護を受けている家庭の場合：保育料の全額免除

②就学援助の適用を受けている児童の場合：保育料の2分の1の額の免除

③被災その他特別の理由があると町長が認める場合：保育料の2分の1の額の免除

※①～③の項目に該当する場合は、減免申請書に必要な書類を添付して申請してください。

Q 月の途中で入会あるいは退会した場合、保育料はどのようになりますか？

A 途中入会・退会した場合でも、通年入会及び長期休業期間のみの入会のそれぞれの保育料がかかります。

A 学童クラブの閉会日を教えてください。

Q 土曜日、日曜日、祝祭日、盆休み（8月14日～16日）、年末年始（12月29日～1月3日）です。

また、上郡町を含む兵庫県全域・兵庫県南西部に大雨・洪水・暴風・大雪等の警報が発令された場合など、危険が伴う場合も休会になります。

Q 土曜日は開設しないのですか。

A 原則として土曜日は休会ですが、年間に数回開会し、地域との交流行事や他事業への参加、保護者会などを行う予定です。

Q 自由に休めますか？

A 自由に休めます。必ず事前に、保護者の方から学童クラブへ連絡（連絡帳か電話）をお願いします。

Q 学校の休みの日はどうなりますか？

A 2 ページに記載している学童クラブの閉会以外で学校が休みの日は朝から学童クラブを開設しています。小学校の長期休業期間や学校の創立記念日・行事の代休日など、学校が休みの日には1日保育となります。

1日保育の日は、公園への外出、工作などのイベントを設定することもあります。

Q 保育時間は何時から何時までですか？

A 保育時間は、放課後から午後6時までとなっています。

学校休業日で1日保育の日は、午前8時から午後6時までです。

Q 何時に迎えに行けばいいですか？

A 午後6時までに迎えにきてください。延長保育はしていません。

就労の関係などで、午後6時までに保護者の迎えが不可能な場合は、あらかじめ誰が子どもを迎えに行くのかを学童クラブへ連絡いただければ、保護者以外の方（祖父母など）が迎えに来ていただいてもかまいません。

Q 学校が休みの日は、送っていかなければいけませんか？

A 午前8時に学童クラブが開会します。保護者が学童クラブまで送ってきてください。

Q 新型コロナウイルスやインフルエンザなどで学級閉鎖になった場合でも、元気な子は保育してもらえますか？

A 学級閉鎖が出た場合には、その学級に所属する児童は、元気であってもお休みになります。また、子どもが新型コロナウイルスやインフルエンザ、はしかや風疹、おたふく風邪などにかかった場合も休んでいただきます。

Q 新1年生はいつから保育してもらえるのですか？

A 4月1日から保育できます。

Q 支援員の先生はどんな人ですか？

A 保育士や教員の資格などを持った支援員が責任を持って従事しています。支援員の休暇などに備え、複数の臨時支援員がいます。

Q 学童クラブの一日の生活を教えてください。

A 大まかには次のとおりです。

<平日>

放課後「ただいま～」と保育室に帰ってくる。「お帰り～」と支援員が迎える。まずは宿題をします。

16：00ごろ おやつ。その後片付けをして、宿題が終わっている子は外遊びなど。

17：15ごろ 帰宅準備。

17：30ごろ 帰りの会をして、保護者の迎えを待つ。

18：00 保護者のお迎え。

<休業日>

8：30ごろ 「おはよー」と児童が登室。「おはよ～」と支援員が迎える。朝の会などをして、宿題にとりかかる。その後自由時間。自由時間には、集団遊び、工作などのプログラムを設定する場合があります。

12：00ごろ 昼食。その後、夏休みは昼寝をすることもあります。

15：00ごろ おやつ。

17：15ごろ 帰宅準備。

17：30ごろ 帰りの会をして、保護者の迎えを待つ。

18：00 保護者のお迎え。

外出をしたり、地域の行事に参加したりする事もあります。



Q 持ち物や服装について教えてください。

A 新入会の際必要なものとして、コップ・手拭用タオル・着替え・タオルケット（夏休み）・文房具などがあります。入会説明会で詳細を確認してください。また、クラブより配布される連絡帳は毎日持たせてください。持ち物には必ず名前を書いておいてください。

Q お弁当は必要ですか？

A 1日保育のときは必要です。また、学期の始まりや終わりで、学校で給食が無いときにはお弁当を持たせてください。

Q 夏のお弁当が心配なのですが、どんなものを持たせたらいいのですか？

A 長い夏休みのなかで、子どもにとってお弁当は楽しみな時間です。クーラーは設置されていますが、室内は暑くなりますので、朝炊いたごはんは火の通ったおかずがいいと思います。

Q おやつはありますか？

A あります。おやつは毎日用意されます。午後3時～4時ごろ、班になったりしてみんなで食べます。

Q 勉強は教えてもらえるのですか？

A 宿題を行う時間があります。子どもたちが自主的な学習を進められるように、支援員がサポートを行っています。

Q 学童クラブから塾や習い事に通わせることはできますか？

A 塾に通う途中での事故などの心配やその際の対処の問題もあります。保護者が学童クラブへ子どもを迎えにきた後、塾や習い事に送り届けてください。

Q 学校の友だちが学童クラブに遊びに来ることはできますか？

A 学童クラブの時間帯は、子どもたちと支援員だけで過ごすこととなります。室外、たとえば校庭で遊ぶ場合などには、学校の友だちと遊ぶことができます。その他にも、学童クラブの約束事（ルール）がありますので、詳しくは入会してから確認してください。

Q どんな遊びをしていますか？

A 子どもたちでいろいろな遊びを工夫しています。家にいるとついテレビゲームやマンガなどの一人遊びになりがちですが、学童クラブでは子どもどうしで遊ぶことが多くなります。

学校の校庭で遊んだり、コマやけん玉のような昔の遊びも学童では行っています。

Q 雨の日は何をして過ごしているのですか？

A 体育館で遊んだり、室内で本を読んだり、将棋・オセロ・けん玉などのゲームをしたりして過ごしています。

Q 学童クラブに保護者会があるのですか？

A 保護者と支援員、また保護者どうしが交流するための保護者会があります。

Q 学童クラブ独自の行事がありますか？

A 学童クラブには、保育計画に基づいて計画される行事があります。保育の一環と

して行うもの、保護者会と共催で行うもの、保護者会が独自に行うものなどいろいろあります。

行事を通じて子どもたちだけではなく、親・家族どうしが親睦を深め合える機会になります。ふだんなかなか接することのできない子どもの友だちの様子がわかったり、親どうしのつながりから子育ての悩みを相談し合ったりできるきっかけになります。保護者会が関係する行事は、年間数回行われる土曜保育を中心に計画される予定です。

Q 行事には必ず参加しないといけないですか？

A 仕事や各家庭の都合もありますので無理をする必要はありませんが、なるべく参加していただけたらと思います。行事に参加することで、自分の子どもの友だち関係が分かったり、保護者どうしの親睦も深まり人間関係も広がります。もちろん子どもだけでも参加できるよう配慮します。

Q 病気やけがのときの対応はどうですか？

A 学校からの帰りやクラブで具合が悪くなったときは、保護者に連絡の上お迎えに来ていただきます。急な病気やけがについては、病院へつれていき診察を受けることもあります。緊急の場合の連絡先などはあらかじめ届けておいてください。

Q 事故などの場合にそなえ保険には入っているのですか？

A 入会時に保険に加入していただきます。年間800円の傷害保険料が必要です。児童が学童クラブの管理下にある間及び家から学童クラブへの往復途中に起きた事故によるケガや学童クラブの施設・備品を損壊した場合などを対象としています。

Q 学校を欠席する場合、学童クラブにも連絡は必要ですか？

A 必ず学童クラブにも連絡をしてください。学校から学童クラブへは連絡が入りません。

Q 学童クラブと学校との関係はどうなっていますか？

A 管理や組織は違いますが、その学校に通っている児童が入会しているため、子どもたちの安全な保育を行うことを目的に、学校や学童クラブでの様子などについて情報共有を図ります。

Q 学童クラブと地域との関わりはどのようになっていますか？

A 地域との関わりとして、学童クラブの行事に地域の子どもたちを呼んだり、地域の行事に参加をしたりします。山野里公民館で開催される「なんでも体験隊」に参加したり、放課後子ども教室連携イベントに参加したりしています。